

中央環境審議会 水環境部会 第3回 瀬戸内海環境保全小委員会



香川県の施策

平成25年11月12日

香川県

答申に対応する施策

施策名：香川らしい里海づくりの推進

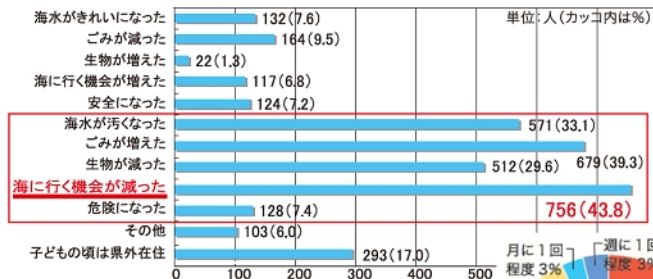
香川県は、全域が瀬戸内海の流域であることや、県土がコンパクトで人の暮らしと海が近いという特徴を生かして、県内全域を対象に、関係者や県民の幅広い主体的な参画と理解のもと、「豊かな海」の実現を目指して、山・川・里(まち)・海をつなげる施策を総合的に進める里海づくりを推進する。

○香川の海が抱える課題

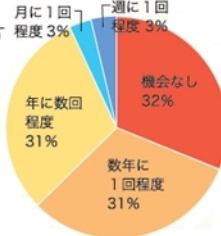
- ① 改善傾向が見られない「有機汚濁」
 - ② 「栄養塩」の循環バランスの崩れ
 - ③ 増加傾向にあるが、依然として少ない「藻場」
 - ④ 対応が急がれる「海ごみ」問題
 - ⑤ 「人と海の関わり」の希薄化
- など



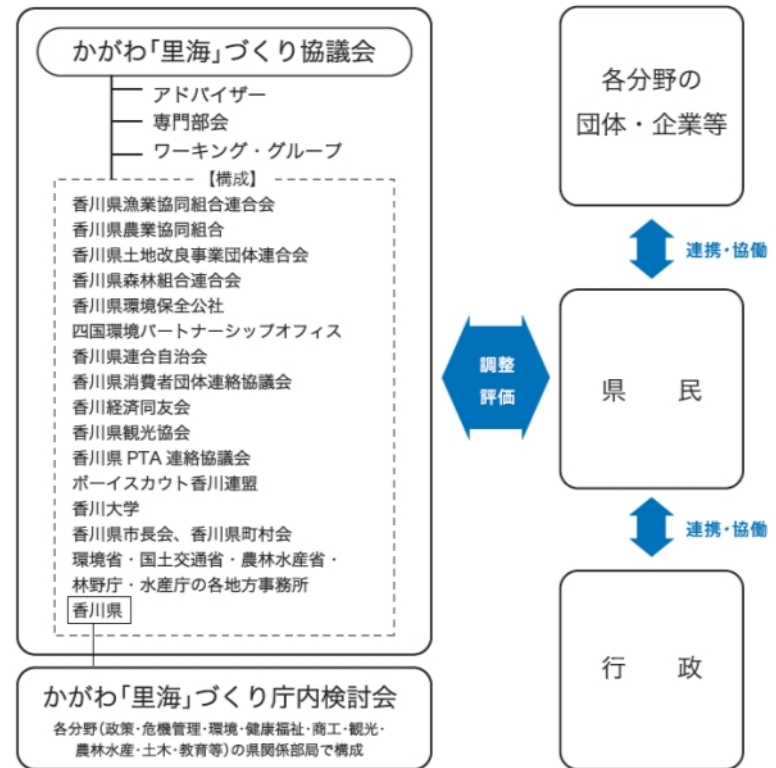
Q1. あなたが子どもの頃と比べて、香川の海はどうなったと感じていますか？



Q2. あなたは海や海辺でのふれあいやレジャーの機会をどのくらい持っていますか？



○里海づくりの推進体制



答申に対応する施策

施策名：香川らしい里海づくりの推進

〇かがわ「里海」づくりビジョン

香川らしい里海づくりに取り組むための「共有理念」であり、**目指すべき里海の姿**を明確化し、わたしたち県民一人ひとりが生活者として、また、社会の一員としてできることを見つけ、**実践するための方向性を示すもの**。

<策定までの手順>

- 県民アンケート
- ワークショップ
- 個人ヒアリング
- 団体ヒアリング
- パブリック・コメント
- 市町説明会・意見照会

- ◆ 協議会（4月～8月に4回）
- ◆ ワーキング（5月～8月に11回）



ワークショップの様子

平成25年9月

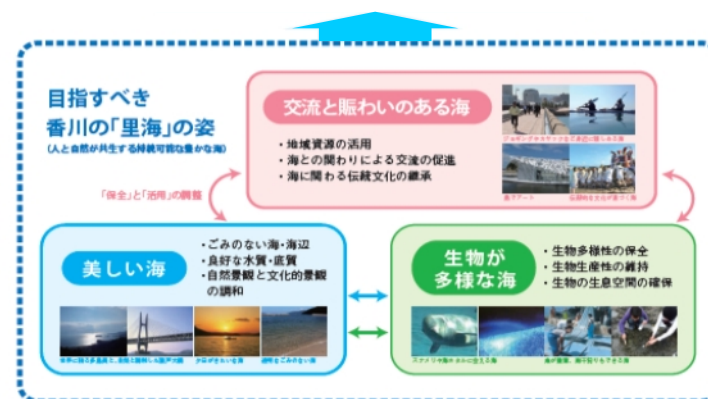
かがわ「里海」づくりビジョン策定

ビジョンの構成

1. はじめに ～なぜ今、「里海」なのか
2. 目的 ～ビジョンのねらい
3. 現状と課題 ～香川の海の変遷
4. 目指すべき香川の「里海」づくりの姿
5. 取り組みの方向性／①香川の「里海」づくりの特徴
／②取り組みを推進するための6つのポイント

<目指すべき香川の「里海」づくりの姿>

「里海」を活かした新しい価値創造



答申に対応する施策

施策名：香川らしい里海づくりの推進

<香川の「里海」づくりの特徴>

1. 全県域で

香川の地の利を生かして、山・川・里(まち)・海を含む、県内すべての地域を一つの大きなエリアと捉え、連携しながら「里海」づくりに取り組む。



2. 県民みんな

「里海」を県民みんなの「共有財産」として捉え、県民一人ひとりが「豊かな海」の恵みを楽しむ機会を増やすとともに、「里海」に暮らす一員としての自覚と責任をもって行動する。



3. つなげる

「人」と「モノ」の2つの視点から、「里海」づくりを通して、海との関係を再構築する。



モノのつながり

山や田畑、工場や家庭からの排水に含まれる栄養塩*や有機物は、川を流れて海へ流れ出し、食物連鎖によって再びわたしたちに戻ってくる。こうしたモノのつながり(物質循環)を考慮し、健全化を図る。

*栄養塩とは一植物が育つための栄養分として必要な窒素やリンなどの物質のこと。

人のつながり

山・川・里(まち)・海、それぞれの地域での取り組みを、互いに連携させるとともに、エリア全体で総合的に評価する。

答申に対応する施策

施策名：香川らしい里海づくりの推進

<取り組みを推進するための6つのポイント>

① 推進体制の構築

かがわ「里海」づくり協議会を中心に、多様な団体や個人に働きかけ、活動への参加を促すとともに、個々の取り組みをつなげて、包括的に調整・評価しながら、香川の里海づくりを推進する体制を構築する。

② 理念の共有・取り組みへの反映

様々な事業主体が連携・協働しながら、香川らしい「里海」づくりに取り組むための「共有理念」となるビジョンを策定し、広くPRする。ビジョンは、瀬戸内海的环境保全に関する中長期にわたる総合的な計画である「瀬戸内海的环境の保全に関する香川県計画」に反映するとともに、各主体における計画や取り組みに反映させながら推進する。

③ 意識の醸成

様々な媒体や場を活用した情報発信や体験機会の提供により、県民の「里海」への関心度を高め、里海意識の醸成を図る。特に未来の里海づくりを担う子どもたちを中心に、海や海辺での原体験を増やす活動を充実させる。

④ 人材育成

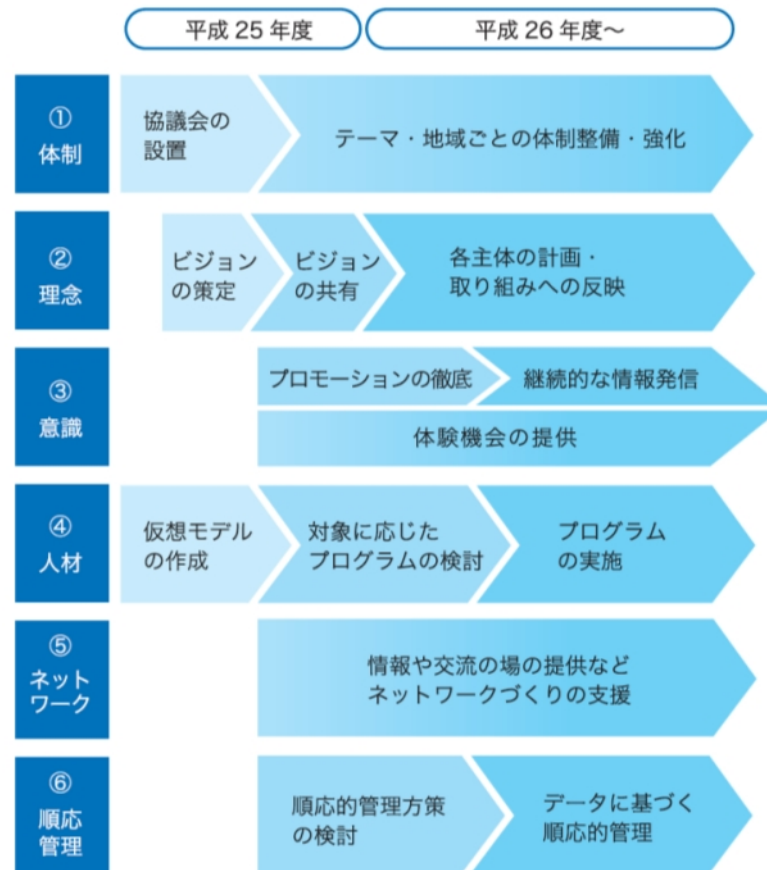
「里海」づくりを牽引する人材を育成する。その際、海に関する認識は、世代や海との接触頻度などによって大きく異なるため、アンケート等をもとに仮想モデルを想定、対象者に応じた育成プログラムを提供する。瀬戸内海の文化的・社会的資源である「島」を、これからも持続可能な形で守り伝えていけるよう、島の暮らしや文化の継承者づくりに留意する。

⑤ ネットワーク化

地域や分野といった既存の枠を越えて、多様な人たちが「里海づくり」をキーワードに交流・連携・協働できるネットワークを構築する。

⑥ データに基づく順応的管理

データに基づく継続的な検証と評価によって、必要な見直しを行いながら取り組みを進める。その際、容易に取り組めるモニタリング手法の導入や、調査結果および評価内容の公開など、広く県民が参加できるしくみをつくる。



答申に対応する施策

施策名：海ごみ対策推進事業

○美しい豊かな海を目指して、漁業者・市町(内陸部を含む)・県等による「香川県海ごみ対策推進協議会」を設置し、関係者の協働による海底堆積ごみ回収・処理システム(香川県方式)の構築や、発生抑制を図るための体験学習の実施など、海域・陸域一体となった海ごみ対策を推進している。

○海底堆積ごみ回収・処理システム(香川県方式)

漁業者が底びき網漁等で網にかかった海底堆積ごみをボランティアで陸まで持ち帰り、分別して、漁協等で保管し、その後、地元の市町や県が運搬・処理を行い、その処理費用を県と市町(内陸部を含む全市町)が負担するシステムを平成25年度からスタートさせている。



小・中学生を対象とした海ごみの体験学習



海中の海底堆積ごみ



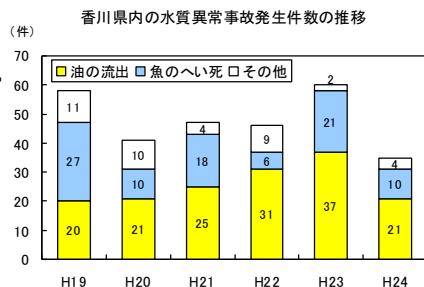
漁業者による海底堆積ごみの持ち帰り



計画該当箇所: 1(3)油等による汚染の防止

施策名: 水質汚濁事故時連絡措置体制の整備充実

香川県水質異常事故取扱マニュアルを整備し、油の流出を含めた水質異常事故発生時の緊急連絡体制を充実強化するとともに、関係機関と連携して、原因究明と被害の防止に努めている。



施策名: 香川県石油コンビナート等防災計画

石油コンビナート等災害防止法に基づき、坂出市番の州地区特別防災区域に係る防災に関し、防災対策を総合的かつ計画的に推進するために作成した計画である。

特別防災区域内の防災対策について、県、坂出市、指定地方行政機関、自衛隊、警察、その他防災関係機関の処理すべき事務等の大綱を定め、災害応急対策の計画的実施により災害の防止と被害の軽減を図り、地域住民の生命、身体及び財産を保護することを目的としている。



番の州地区で実施した防災訓練

施策名: 漁業公害対策事業

漁業公害の防止、被害軽減を図るため、赤潮、漁場油濁のほか、貝毒プランクトンの監視、調査を実施するとともに、油濁事故の発生に備えて油吸着材などを配備している。

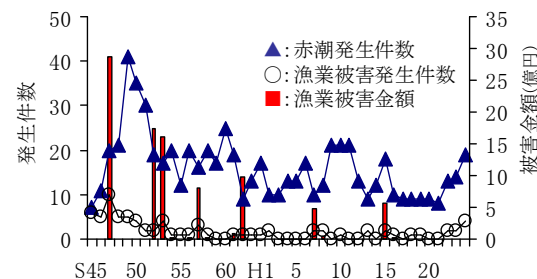


漁業関係者を対象とした赤潮研修会を毎年開催

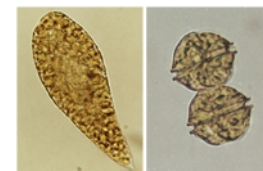
赤潮による漁業被害の軽減を図るため、赤潮の発生を監視

貝毒による食中毒の発生防止のため、有毒プランクトンの出現と二枚貝の毒化を監視

情報は関係機関に速やかに周知するとともに、HP等で公開



香川県における赤潮発生件数等の推移



赤潮原因プランクトン
左: 魚類をへい死させるシャットネラ アンティカ
右: 二枚貝を毒化させるアレキサンドリウム カテネラ

本県の赤潮の発生件数は、年間10~20件で横ばいで推移している。有害赤潮の発生規模(発生期間、発生面積)は縮小し、漁業被害も減少。規制値を越える麻痺性貝毒は、平成15年以降は検出されていない。

計画該当箇所: 1(4)その他の措置

施策名: 香川県環境保全施設整備資金融資制度

中小企業における公害防止施設の整備を促進するため、県内の工場又は事業場を有する中小企業の事業活動に伴って生じる公害を防止するために行う公害防止施設などの設置、改善に必要な資金を、県の事業認定により指定金融機関を通じて融資する。

■融資の限度額

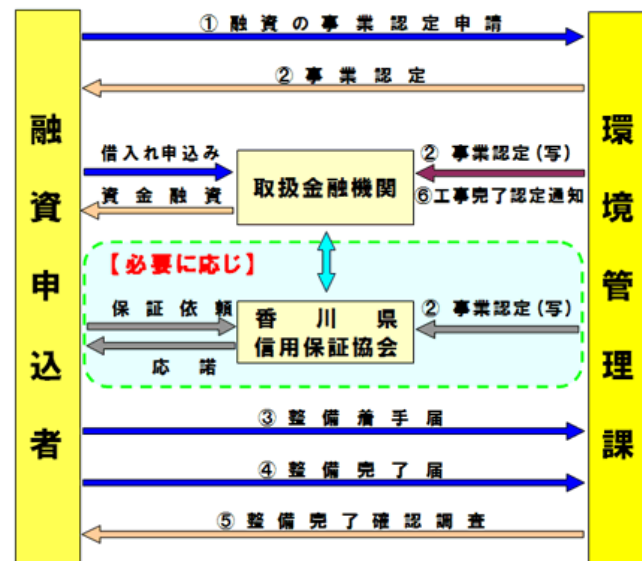
工場又は事業場につき5,000万円

■融資の対象となる施設例

- ・ばい煙又は粉じんを処理する施設
- ・汚水、汚染土壌又は汚染地下水を処理する施設
- ・騒音又は振動を防止する施設
- ・悪臭を防止する施設
- ・廃棄物の処理、資源化等のために必要な施設
- ・特定フロン等を回収・保管・破壊するための施設
- ・自然・未利用エネルギー利用施設

■融資実績

平成21年度	5,000万円(1件)
平成22年度	11,198万円(9件)
平成23年度	4,071万円(8件)
平成24年度	—



融資の事業認定申請から借入れまでの手続き

計画該当箇所: 2(2) 緑地等の保全

施策名: 沿岸都市地域における緑地の確保

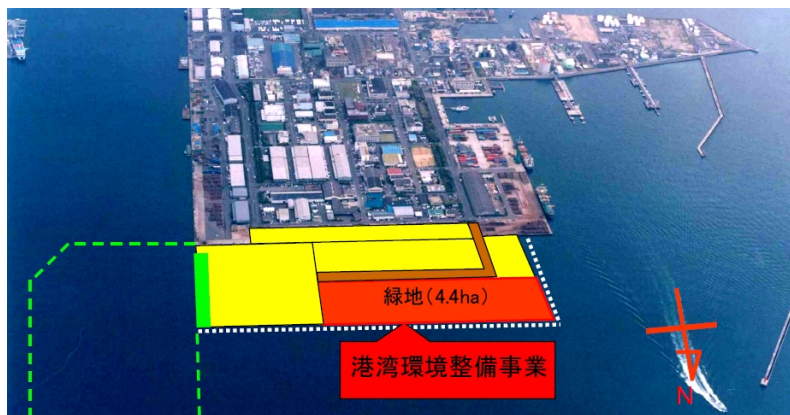
■高松港(朝日地区)港湾環境整備

高松港朝日地区に港湾緑地44,300㎡を整備する。

本事業では、港湾就業者のための休息機能を有する緑地を整備するとともに、地域住民も気軽に訪れ、イベント等にも対応できる緑地整備を行う。

また、本緑地では、耐震強化岸壁に隣接して整備することにより、災害発生時の防災拠点としての機能を果たすものである。これにより、港湾環境の保全、地域生活環境の向上が図られる。

■事業期間: 平成17年度～平成32年度(予定)



施策名: 松くい虫の防除

白砂青松の景観保全また海岸部、島嶼部の松林は魚つき保安林、保健保安林など松林の公益的機能の確保の観点から、松くい虫防除事業を行っている。

守るべき松林を重点的に防除する施策を実施してきており、地域の実態や被害状況等に応じた防除対策に取り組んでいる。防除方法としては、薬剤による空中散布、地上散布、樹幹注入及び被害木の伐倒駆除、特別伐倒駆除並びに発生源をなくすための樹種転換等がある。

■薬剤予防面積実績 (空中散布及び地上散布)

平成21年度 239.5ha

平成22年度 235.5ha

平成23年度 213.5ha

平成24年度 161.5ha



計画該当箇所: 2(2) 緑地等の保全

施策名: 造林事業

森林の持つ公益的機能の維持増進を図るため、植栽等の森林整備事業に対し補助を実施する。

■瀬戸内海関係地域での実施事例

島嶼部における火災跡地の森林機能の回復のために、植栽、保育事業に対し補助を実施した。造林事業における植栽が、平成21年度で完了しており、現在は、保育作業の必要な区域において、継続的に保育事業を実施している。

施策名: 治山事業

山林火災等により焼失・荒廃した島嶼部における森林を早急に復旧するため、治山事業等を実施する。

■島嶼部における山林火災跡地の復旧事例

・直島の山林火災跡地の復旧

平成16年1月に直島町風戸山で発生した山林火災(焼失面積122ha)跡地の保安林については、県(治山事業)・町・一般企業等が連携して緑化復旧に努め、治山事業における植栽が、平成20年度で完了しており、現在は、植栽を行った保安林23.50haのうち、保育作業の必要な区域において、継続的に保育事業を実施している。

・本島の山林火災跡地の復旧

平成14年8月に丸亀市本島で発生した山林火災(焼失面積160ha)跡地の保安林については、県(治山事業)・ボランティア団体等により緑化復旧に努め、治山事業における植栽が、平成19年度で完了しており、現在は、植栽を行った保安林31.63haのうち、保育作業の必要な区域において、継続的に保育事業を実施している。

施策名: 「みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例」の概要

香川県では、狭い県土で高度な土地利用が行われており、県土の保全、水資源のかん養等みどりが有する公益的機能の重要性にかんがみ、平成14年3月に「みどり豊かでうるおいのある県土づくり条例」を制定し、一定規模以上の土地開発行為を行う場合に、事業者知事への事前協議を義務付け、みどりを保全するために必要な土地利用の調整を行うとともに、森林等を開発する場合の跡地緑化を確実にするため、「みどりの保全協定」の締結を義務付けることにより、快適な環境の確保に資するみどりの保全に努めている。

■平成24年度 みどりの保全協定締結件数 41件

- ・対象行為
土石の採取、土砂埋立等の土地開発行為
- ・対象面積
1ha以上又は森林が0.1ha以上
- ・事前協議制度
関係法令の許認可申請に先立ち、開発計画に係る協議・調整
- ・みどりの保全協定
跡地緑化のための保証措置(現金保証又は組合保証)
- ・施行日
平成15年4月1日



地域森林計画対象民有林面積0.1ha以上の土地開発行為



地域森林計画対象民有林以外での1.0ha以上の土地開発行為

計画該当箇所: 2(4) 散乱ごみ、油等の除去

施策名: 海岸・河川清掃の取組み

■さぬき瀬戸クリーンリレー

「みんなで守ろう、美しいふるさとの海辺」を合い言葉に、香川県の沿岸各地で実施されるクリーン活動(清掃活動等)をリレーのようにつなぐことにより、私たちのふるさとの海「瀬戸内海」をみんなで守っていこうという目的のもと、平成14年度から清掃活動等を実施している。

- ・実施期間 9月～10月
- ・県の対応 清掃用具支給等
- ・参加団体数等

	H20	H21	H22	H23	H24
参加団体数	86	75	74	72	73
参加人数	7,056	6,426	6,129	5,619	5,799
ごみ回収量(トン)	221	299	210	214	243

■「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業(海岸) 37団体(平成24年度)

■リフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業(河川) 85団体(同)

行政と県民がパートナーとなって協力(協働)してふるさと香川の海岸や河川の環境を守る活動である。地域団体である自治会や婦人会、NPOなどが、県・市町と協定書を締結して年2回以上の活動を実施する。

- ・実施期間 通年
- ・県の対応 清掃用具支給、保険等



計画該当箇所: 3(1) 藻場及び干潟等の保全等

施策名: 藻場・干潟の保全

沿岸域の埋立や環境悪化などにより、産卵場や稚魚の育成場となる浅海域の藻場の多くが失われた。近年、水質の改善等により、藻場は増加傾向にあるものの、依然として少ない状況にある。このため、人工の着定基質(藻礁・投石礁)を設置し、ガラモ場の拡大などによる餌料生物の増大や環境改善を図り、生産量の安定化を目指す。また、アマモ場造成地におけるアマモ類の分布調査を実施し、藻場の水産資源培養に対する効果を把握するとともに、アマモの生育条件やアマモ種子の保管に関する研究を行っている。

■藻場造成面積(累計)

平成22年度 : 107ha

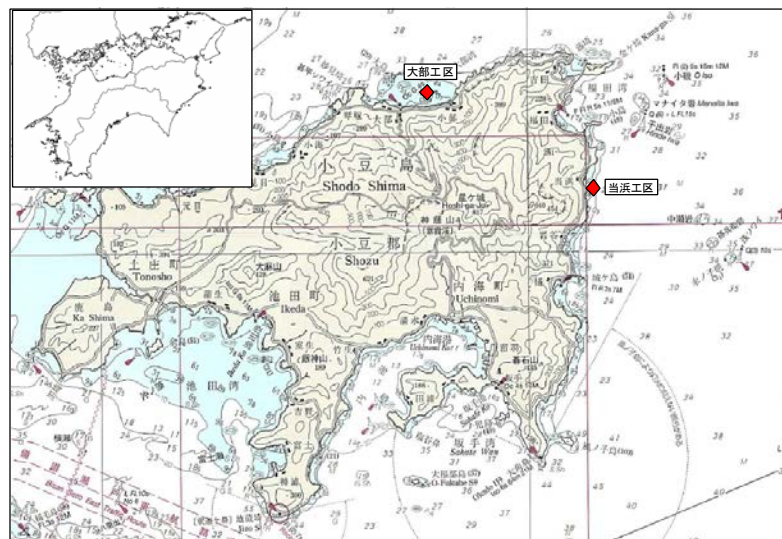
平成23年度 : 110ha

平成24年度 : 113ha

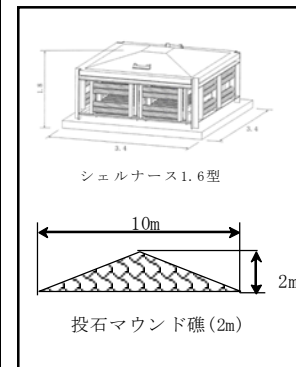
平成27年度 : 125ha(目標)



藻礁に繁茂する海藻と蝟集するメバルの稚魚



播磨灘海域での藻礁等の造成箇所(H23~25)



人工着定基質

計画該当箇所：5埋立てに当たっての環境保全に対する配慮

施策名：環境影響評価

■施策の概要

一定規模以上の埋立て・干拓を実施する事業※

⇒環境影響評価制度に基づく環境アセスメントの実施

(環境影響の回避・低減、環境保全措置等の検討)

※香川県環境影響評価条例(40ha以上)

■環境影響評価の実施事例

①高松港香西地区公有水面埋立事業(18ha、評価手続期間H4.3～H4.9)

②観音寺港三本松地区公有水面埋立事業(21.1ha、評価手続期間H10.8～H11.6)

} 要綱に基づき、
環境アセスメント
を実施

⇒環境保全措置

(用地造成及び施設建設)

- ・汚濁防止膜の設置、埋立土砂の受入計画策定、水質監視
- ・周辺海浜や干潟への反射波による影響を低減するための護岸構造(低反射構造)の採用
- ・水際景観や鳥類生息地に配慮した緑地の配置

(施設の供用)

- ・汀線測量の実施

計画該当箇所：7健全な水循環機能の維持・回復

施策名：水源の森づくり・県植樹祭

■水源の森づくり

山火事などで失われたみどりを取り戻すことを目的に、ボランティアの協力のもと、本島、直島、小豆島などで植樹行事を実施している。

・水源の森づくりin小豆島

参加者1,039人、植樹面積3.05ha、10,770本(H25.2累計)

■県植樹祭

緑の大切さ、重要性について県民が理解を深め、緑化思想の高揚を図るため、県民参加の緑づくりの一環として開催している。

■里山の活用・保全

・里山オーナー制度

・フォレストマッチング推進事業

■県民総参加の森づくり活動

・森林ボランティア活動の支援

・かがわフォレスターによる森づくりの指導

・どんぐり銀行活動の推進

・11月11日「かがわ山の日」記念行事(平成21年度～)



	参加人数	県植樹祭開催場所
平成21年度	1,800	宝山湖周辺
平成22年度	2,500	宝山湖周辺
平成23年度	1,827	さぬき空港公園
平成24年度	1,605	長尾総合公園

施策名：節水・水循環の促進

■水資源に恵まれない本県にとって、水源の確保とともに、水の使用量を抑制することが重要であり、そのためには効果的で積極的な節水啓発活動を展開し、節水意識を高めることが重要である。このため、県と市町で構成する「節水型街づくり推進協議会」を中心に、節水展や節水ウィークなどの啓発活動を行っている。

・節水チャレンジ参加者(H24)3,369世帯13,833人

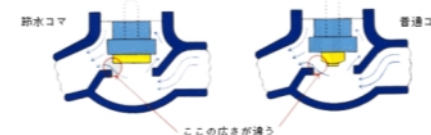
・節水実績 1人1日あたり15.2ℓ



一般公募により決定した節水キャラクター

■節水意識を高めるには、子供の頃からの節水を心がけた生活習慣を身につけることが大切である。このため、節水型街づくり推進協議会では、県内の小学4年生全員(H24年9,390人)に節水副読本を配付して、節水学習の推進に努めている。

■節水型機器等の普及促進を図るため、節水型街づくり推進協議会では、節水コマの無料配布や、節水機器の紹介を行っている。また、県有施設では、トイレの洗浄水の使用を抑制するために、便器のフラッシュ弁の取替えや擬音装置の取り付けなど、率先して節水型機器の設置を推進している。



節水コマの無料配布

節水コマと普通コマの比較

計画該当箇所：7健全な水循環機能の維持・回復

施策名：地下水の保全と有効活用

- 昭和57年に、国(整備局・経産局)、県、市町(高松・丸亀・坂出・善通寺・宇多津・多度津の4市2町)及び当該地域の地下水ユーザーが一体となり、「香川中央地域地下水利用対策協議会」を組織し、取水の自主規制を行うとともに、高松地域・中讃地域で地下水位を継続観測し、地下水の適正かつ合理的な利用の促進を図っている。
- 香川県生活環境の保全に関する条例に基づく揚水施設の届出(H21.10～)

施策名：海岸侵食対策事業

良好な自然環境を積極的に保全、回復する必要の高い海岸において、高潮、津波、侵食等の自然災害から海岸を防護するとともに、生態系や自然環境等周辺の自然環境に配慮した海岸の形成に努め、自然と共生する海岸を整備する。

- 白鳥港海岸侵食対策事業(松西(東)地区)
 施工期間 平成14年度～平成26年度(予定)
 施設規模 離岸堤 N=6基
 階段護岸 L=800m
 飛沫防止帯(植樹帯) L=800m
- 白鳥港海岸侵食対策事業(松西(西)地区)
 施工期間 平成11年度～平成14年度
- 津田港海岸侵食対策事業(琴林地区)
 施工期間 平成元年度～平成9年度
- 観音寺港海岸侵食対策事業(有明地区)
 施工期間 平成15年度～平成20年度



写真 白鳥港海岸侵食対策事業(松西(西)地区)

施策名：水の循環利用

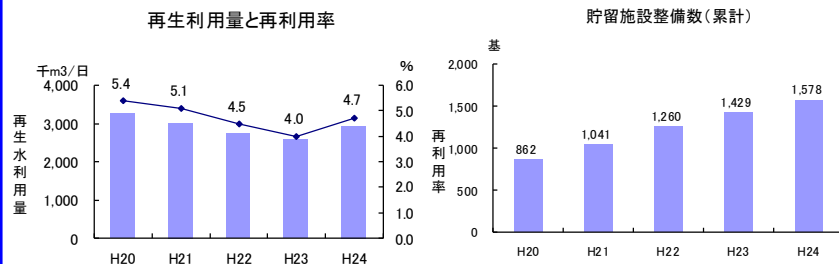
- 水の循環利用を促進するため、雑用水利用促進指導要綱を平成10年度に制定して、延べ面積1万㎡以上の新築等の建築物(共同住宅等は除外)に対する雑用水利用施設の設置(トイレ洗浄水利用)指導を行うなど大型建物への雑用水の利用促進を図っている。
- 要綱に基づき雑用水利用設備を設けた建物件数 累計27件

施策名：処理水の再利用の取組み

下水処理水を雑用水や工業用水などに再利用するとともに、修景・親水用水、河川維持用水、水質保全用水としての利用に努めている。そのほか、雨水の貯留施設を整備し、雑用水への利用を促進している。

本県における下水処理水の再利用の状況は、平成24年度末において、公共下水道として高松市東部下水処理場等7箇所及び流域下水道として中讃流域下水道大東川浄化センター、金倉川浄化センター、香東川流域下水道香東川浄化センターの計10箇所の終末処理場から2,927千m³/年を再利用しており、再利用率は4.7%である。

また、高松市では、雨水の貯留施設整備を平成9年度より着手し、平成24年度末までに1,578基の整備を行った。



計画該当箇所：9島しょ部の環境の保全

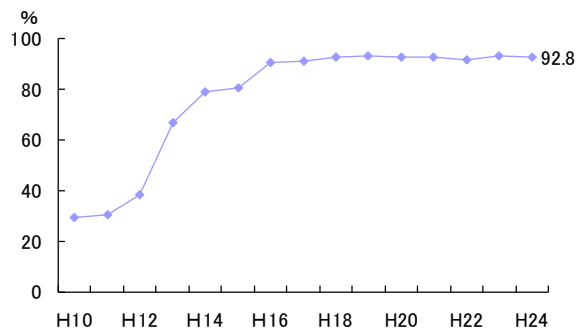
施策名：直島町の下水道整備の取組み

直島町では、「環境のまち・直島」宣言に基づいて、環境に配慮し、緑あふれる豊かで美しいふるさとづくりと自然・文化・環境の調和したまちづくりを進めている。

直島町における下水道の整備状況は、直島町浄化センターが平成11年3月から供用を開始し、24年度末において、処理人口は2,976人、処理人口普及率は92.8%である。（汚水処理人口普及率98.2%）



下水道普及率(直島町)



施策名：豊島廃棄物等処理事業

- 1)平成12年6月6日に、公害紛争処理法に基づく調停が成立し、県は廃棄物等を豊島から搬出し、搬出した廃棄物等を直島町内に設置する処理施設で焼却・熔融方式により処理するとともに、本件処分地内の地下水・浸出水の浄化や地下水等の漏出防止措置などを講ずることとなった。
- 2)平成14年3月に、豊島処分地の暫定的な環境保全措置工事が完了した。
- 3)平成15年4月に、豊島処分地内の地下水・浸出水を浄化する高度排水処理施設が完成した。
- 4)直島町に中間処理施設(回転式表面熔融炉2基、ロータリーキルン炉1基)が完成し、平成15年9月から豊島廃棄物等の本格処理を開始した。
- 5)熔融スラグは生コンクリート用代替骨材などに利用するなど、処理により生じた副成物の有効利用を図っている。
- 6)平成14年3月に「エコアイランドなおしまプラン」が国の承認を受け、このプランに基づき、直島地域における環境調和型まちづくりを推進している。
- 7)平成25年3月から廃棄物層直下の汚染土壌のセメント原料化処理を開始した。

■平成24年度末処理済量
588,740t(全体の64.6%)



計画該当箇所：10下水道等の整備の促進

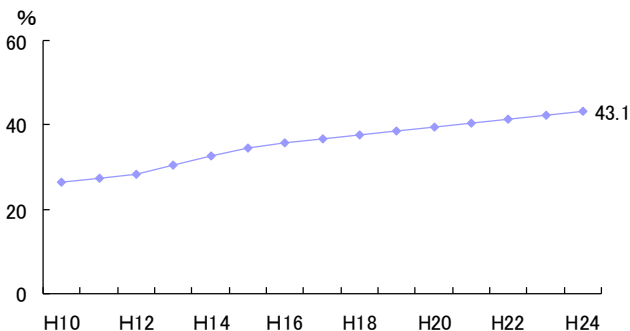
施策名：下水道整備の取組み

香川県では、川や海など公共用水域の水質改善と県民すべてが快適で衛生的な生活を実感できる環境づくりをめざして、「香川県全県域生活排水処理構想」を策定し、下水道、農業・漁業集落排水施設、合併処理浄化槽などの整備をそれぞれの地域の実情や環境特性に応じて進めている。

瀬戸内海の特性等にかんがみ、水質総量規制制度の実施、富栄養化対策の推進等汚濁負荷量の削減の見地から特に重要な役割を有する下水道につき重点的な投資を図ること等により、引き続きその整備の促進に努める。

本県における下水道の整備状況は、平成24年度末において、公共下水道として高松市東部下水処理場等13箇所及び流域下水道として中讃流域下水道大東川浄化センター、金倉川浄化センター、香東川流域下水道香東川浄化センターの計16箇所の終末処理場が稼働しており、処理人口は436千人、処理人口普及率は43.1%である。

下水道普及率



施策名：その他の生活排水処理施設の整備促進

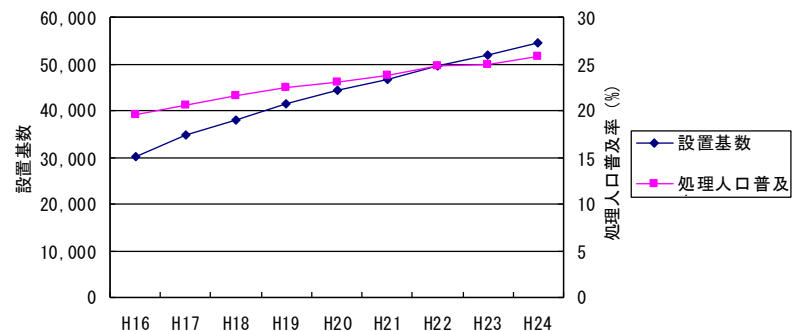
■浄化槽整備事業

生活雑排水による生活環境の悪化及び公共用水域の汚濁を防止するため、合併処理浄化槽の整備の促進を図っている。

- ・浄化槽設置整備事業費補助
- ・浄化槽市町整備推進事業費補助
- ・既存単独処理浄化槽撤去費補助
- ・単独処理浄化槽等重点転換事業※

※単独処理浄化槽又はくみ取り便所の便槽から、自主的に合併処理浄化槽へ設置換えした者に対して市町がその敷地内配管費を助成する事業に対して、県費補助を行っている。

合併浄化槽設置基数（補助事業による・累計）及び汚水処理人口普及率

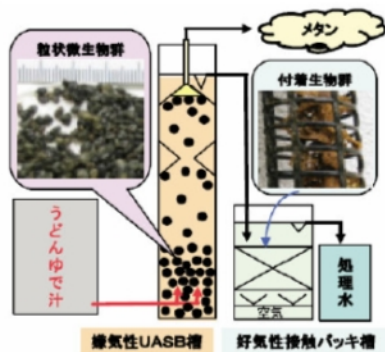


計画該当箇所：13環境保全に関する調査研究及び技術の開発等

施策名：調査・試験・研究等の推進 (環境保健研究センター)

■最近の研究実績

- ・うどん店から排出されるゆで汁の高速メタン発酵方式処理技術の検討(平成16年度～20年度)
- ・県下の海岸で回収された海岸ごみ量等から、地域特性等について調査・検討(平成20年度)
- ・香川大学等連携による干潟域の水質・底質等に関する研究(平成21年度～22年度)
- ・佃煮製造工場における嫌気性DHSリアクターを用いた余剰汚泥削減に関する研究(平成20年度～25年度)
- ・陸域から海岸に漂着する海ごみの動態、成分、量についての実態調査(平成25年度)



施策名：環境保全に関する調査研究 (畜産試験場)

家畜排せつ物の利用の促進を図っていくため、畜産試験場において高度処理技術の検討・開発や環境負荷の低減技術等に関する試験研究を実施し、得られた技術的成果等の普及・定着を通じて、地域環境の保全と健全な畜産の発展を推進している。

■最近の研究実績

- ・備長炭を塗布したシートを用いた脱臭試験(平成24年度)
- ・傾斜土槽法による畜産処理水の浄化(平成21年度～22年度)
- ・生分解性マルチバックを利用した堆肥生産方式の確立(平成19年度～21年度)
- ・竹材を利用した良質堆肥生産試験(平成19年度～21年度)



生分解性マルチバックを利用した堆肥化試験



傾斜土槽法による汚水処理

計画該当箇所：13環境保全に関する調査研究及び技術の開発等

施策名：新技術の研究・開発と試験研究体制の整備（水産試験場）

【取組内容】

- 多様化、高度化する漁業ニーズに対応するため、水産試験場の施設・設備の整備を推進する。
- 環境に適応した新魚種の増養殖技術の開発、漁場環境の把握、漁業者等への情報提供を推進する。

【進捗状況】

■閉鎖循環システムの導入（栽培漁業センター）

- ・種苗生産時の疾病防除、環境負荷の軽減と省エネ化
→平成22年度以降、キジハタ稚魚を15万尾以上で安定生産

■水産試験場主要施設の更新

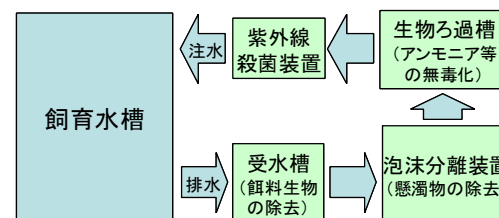
- ・水産試験場海水ろ過装置、増養殖実験棟恒温室など

■新魚種の増養殖技術の開発

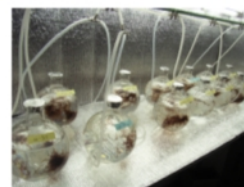
- ・タケノコメバル、ヒゲソリダイ等の種苗生産技術開発
- ・ノリの高温耐性・低栄養塩耐性品種の選抜育種
→タケノコメバル量産化、ノリ高温耐性品種の登録申請

■漁場環境のモニタリング調査

- ・水温自動観測ブイや調査船を用いた海洋調査を実施
→水温、貧酸素、ノリ栄養塩、赤潮等の情報発信



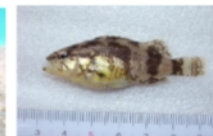
閉鎖循環システムのイメージ



ノリ品種の室内培養試験



キジハタ稚魚



タケノコメバル稚魚



調査船による海洋調査

計画該当箇所：16情報提供、広報の充実

施策名：環境情報の提供

香川県では、県のホームページにおける環境情報の充実をはじめ、環境白書等の刊行やパンフレット等の作成・配布、イベントの開催、県の各種広報媒体の活用などを通じて、環境に関する施策や事業等に関する情報提供を行っている。

■ホームページ等による情報発信

ホームページ「香川の環境」を運営・管理し、インターネットを活用した情報発信を行っている。また、メールマガジン「エコライフ通信」により、最新情報を発信している。

■環境白書等による環境情報の提供

県内の環境の状況や県が講じた施策の状況などを明らかにすることによって、県民の環境の現状に対する理解と認識を深め、自主的かつ積極的な行動を促進することを目的に、毎年環境白書を作成・公表している。

かがわ
「里海」づくり
ビジョン



ホームページ更新中

(<http://www.pref.kagawa.lg.jp/kankyo/>)



【掲載内容】

- 香川県の環境情報を、わかりやすくまとめ発信しています。
- ・新着情報、募集、お知らせ
- ・基本情報…報道発表、条例・規則、基本計画、環境白書、各種届出申請様式、審議会など
- ・そのほか、テーマ別に情報を掲載しています。